

(記載例)

~~無線局包括登錄（包括再登錄）申請書~~

年 月 日

信越総合通信局長 殿

提出日、投函日を
記載してください

包括登録：2,900円

包括登録：2,900円
貼付欄に貼りきれない場合は余白又は別紙に貼付してください

手数料ちょうどの収入印紙がなく、過納となる場合は、余白部に

「〇〇円過納承諾」と記載してください

收入印紙貼付欄

割印不要です

☒電波法第 27 条の 32 第 2 項の規定により、無線局の登録を受けたいので、同条第 3 項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

☐無線局免許手続規則第 25 条の 19 第 1 項の規定により、無線局の再登録を受けたいので下記のとおり申請します。

法人の場合は登記されている本店を記入してください。支社、支店、出先機関などは不可。個人事業者の屋号も不可です

都道府県一市町区村コードが
わからない場合は記載不要です

1 申請者

住 所	都道府県－市区町村コード 〔 記載不要 〕 〒（ 3 8 0 － 0 8 4 6 ） 長野県長野市旭町 1 1 0 8	【法人】 法人名（商号） 代表者の役職及び氏名 【団体】（法人格無き団体） 団体名、代表者役職及び氏名 【個人】 個人名
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ シンエツウンソウカブシカイ シンエツタロウ 信越運送株式会社 代表取締役 信越 太郎	
法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	

法人番号がわからない場合は記載不要です

代理人

住 所	都道府県－市区町村コード 〔 記載不要 〕 〒（ 3 8 0 － 0 8 4 6 ） 長野県長野市旭町 1 1 0 8
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ デンパ トシオ 無線通信株式会社 代表取締役 電波 利男

代理人が申請する場合のみ記載してください
その場合、委任状も併せて提出が必要です

電波法違反による加算罰等が無

代理人が申請する場合のみ記載
してください
その場合、委任状も併せて提出
が必要です

2 電波法第 27 条の 23 第 2 項第 1 号への該当の有無

☐有 ☒無

電波法違反による処分歴等が無いなど、本条項に該当しない場合は「無」にチェックを入れてください

3 登録又は再登録に関する事項

① 無線設備の規格	デジタル簡易無線局
② 無線設備を設置しようとする区域又は移動範囲	全国の陸上及び日本周辺海域並びにそれらの上空
③ 周波数及び空中線電力 下段15波が上空利用可能な周波数となります 上段82波の周波数は上空利用できません 無線機を使用する際は、どの周波数を出せる無線機か確認して使用してください	351.03125MHz～351.1MHz までの 6.25kHz 間隔 12 波 5W 351.2MHz～351.63125MHz までの 6.25kHz 間隔 70 波 5W 351.10625MHz～351.19375MHz までの 6.25kHz 間隔 15 波 1W
④ 登録の番号	
⑤ 登録の年月日	
⑥ 希望する登録の有効期間	5年以内で希望がある場合は記入
⑦ 登録の有効期間中において同時に開設されていることとなる無線局の見込数	
⑧ 備考	

4 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

☐ 1の欄と同一のため記載を省略します。

記載省略の場合は
チェックを入れて
ください

住 所	都道府県－市区町村コード [記載不要] 〒 (3 8 0 - 0 8 4 6) 長野県長野市旭町 1 1 0 8
部署名	フリガナ シンエツウンソウカブシキ 信越運送株式会社 経理課

申請者が法人(個人・団体は不可)であるものが、電波利用料納入告知書の送付先を申請者住所と別の宛先(支店、経理課など)に送りたい場合は記載してください(個人名宛は不可)

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ エイギョウブ サクゴイ ゴロウ 無線通信株式会社 営業部 佐久鯉 五郎
電話番号	0 2 6 - 2 3 4 - * * * * *
電子メールアドレス	* * * * * @ * * * * *. * * . * *

担当者から連絡することがあるので、平日の日中に連絡が取れる電話番号等を記入してください

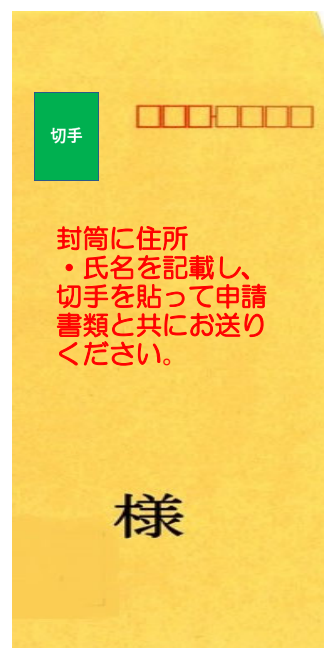
別紙（記載例）

1	法人団体個人の別	☒ 法人 ☐ 団体 ☐ 個人		コードがわからなければ、記載不要	
2	住 所	都道府県－市区町村コード [記載不要] 〒 (3 8 0 － 0 8 4 6) 長野県長野市旭町 1 1 0 8 電話番号 (0 2 6) 2 3 4 － 9 9 8 8			
3	氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ シンエツウンソウカブシキカイシャ シンエツタロウ 信越運送株式会社 代表取締役 信越 太郎		法人：本店の住所 団体：規約で決められている事務所の住所 個人：自宅住所	
4	運用開始の予定期日	令和6年1月15日		運用開始の予定日を記載（登録申請提出の日から15日後くらいが目安）	
5	希望する登録の有効期間	※5年以内で希望がある場合のみ記載 記載がなければ最長の5年となります			
6	開設の目的	「簡易な業務」と記載			
7	無線設備の常置場所	都道府県－市区町村コード [] 〒 (-) 記載不要			
8	無線設備の工事設計の内容	識別符号	記載不要		
		適合表示無線設備の番号	記載不要		
		製造番号	記載不要		
		空中線の利得	記載不要		
		指向方向	記載不要		
9	備考	開局見込数 ○○ 局			有効期間内において、開設する見込の局数を記入 包括登録の場合は2局以上で、見込みを超えることも可

＜登録状送付用封筒（返信用封筒）について＞

登録されると、無線局登録状が発給されます。郵送には、無線局免許手続規則第32条にの規定より、切手を貼った「登録状送付用封筒」が必要となります。

定形郵便用の封筒に、住所、氏名を記載いただいた上で110円分の切手を貼付し、当局へ申請書類とともに送付してください。登録状を折らずに発送を希望される方は、A4サイズが入る定形外封筒に140円分の切手を貼ってください。



↑ 登録状等送付用封筒例

（信越総合通信局へ郵送する場合は、以下を点線で切り離して封筒に貼付けると便利です ↓）

380-8795

長野市旭町1 108
長野第一合同庁舎

信越総合通信局
無線通信部無線通信課 御中
「デジタル簡易無線局
変更登録申請書・届出書在中」